



村保第 2138 号
令和 6 年 7 月 3 日

村上市民の命の大切さと心の絆を深める
自殺対策検討委員会
委員長 野田尚道様

村上市長 高橋邦彦



「村上市自殺対策行動計画（第 2 次）」について（諮問）

平成 18 年 10 月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、「社会の問題」とであると広く認識されるようになりました。

本市においては、自殺対策基本法及び村上市民の命の大切さと心の絆を深める条例に基づき、平成 30 年 3 月に「村上市自殺対策行動計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない村上市を目指して、自殺対策に取り組んできました。

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現は、第 3 次村上市総合計画に定めるまちの将来像「あふれる笑顔のまち村上」の実現のために欠かすことのできないものです。

この度、新たな自殺総合対策大綱並びにこれまでの取組の成果及び課題を踏まえ、更なる自殺対策の推進を図るために「村上市自殺対策行動計画（第 2 次）」を策定するに当たり、貴委員会の意見を求めるものです。